

## 議 事 録

会議の名称	第1回三田市市政への市民参加推進委員会
開催の日時	平成27年2月16日(月) 19時00分～21時00分
開催の場所	市役所西3号庁舎3階 大会議室
出席した委員の氏名	馬込委員長、川西副委員長、関根委員、小野委員、古田委員
出席した庶務職員の職及び氏名	中畑理事、鹿嶽企画財政部長、井上企画広報課長、西垣戸企画広報課副課長、櫻井企画広報課課長補佐、堀企画広報課事務職員
その他出席者	なし
傍聴者の人数	2人
議 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議録の取り扱いについて</li> <li>・三田市市政への市民参加条例の概要について</li> </ul>
会議の概要 ( 結 論 )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会の会議録については、概要を記録する。また、公開する会議録の発言者名は掲載しない。</li> <li>・次回は、実施した市民参加の手続の結果について整理したものをもとに、市民参加手続のあり方について議論することとする。</li> <li>・次回の開催日程については、後日調整して決定することとした。</li> </ul>
公開・非公開の 区 分	公開
使用した資料	委員名簿 資料A 諮問書写し 資料B 附属機関の設置に関する条例及び当委員会の規則 資料C 会議録の取り扱いについて 資料1 三田市市政への市民参加条例の概要 資料2 市政への市民参加条例施行前に実施した市民参加の手続の例 参考資料1 三田市市政への市民参加条例 参考資料2 三田市市政への市民参加条例施行規則 参考資料3 三田市市政への市民参加条例(運用の手引き) 参考資料4 まちづくり提案に関する事務処理要領
連 絡 先	企画財政部企画広報課企画係 電話(079)559-5012 内線(2112)

## 1 はじめに

- ・井上課長の司会により開会、配布資料の確認等

## 2 委員紹介

- ・委員の紹介、会議成立の報告、傍聴者報告

## 3 委員長・副委員長の選任

- ・事務局から提案→異議なし

委員長に馬込委員、副委員長に川西委員とすることで承認された。

- ・馬込委員長より挨拶

委員長：この委員会は、今年の1月に施行した三田市市政への市民参加条例の運用状況のチェックと制度の見直しについて、市長に意見を申しあげることが主な役割であると事務局から聞いております。この条例の制定にあたりましては、平成25年夏から6回にわたり、市政への市民参加検討委員会の中で条例の内容が検討され、私もその委員として議論に参加させていただきました。この検討委員会では、委員の皆さんが大変積極的かつ熱心に議論されました。そんな皆さんの思いが反映された条例になったと思います。ただ、条例ができたとしても、その運用が重要でありまして、皆さんの活発で忌憚なき意見を頂戴しまして、委員会を進めていきたいと思っております。市民が市政に参加するということは、ややもすれば、行政に対して注文したり、要求したりというのが主になりがちですが、これからの社会はそういうことではいけないと思っておりますし、市民と三田市がいかにパートナーシップを築いていくかということかと思っております。その意味で、市民が市政に参加していくことはとても重要な意味を持っていると思っておりますので、三田市がもっと住みやすく、また、皆さんにとって生きがいのあるまちになることを望んでおります。宜しくお願いいたします。

## 4 諮問事項について

- ・資料A（諮問書）を事務局読み上げ

三田市中畑理事から馬込委員長へ諮問書が手渡された。

## 5 理事挨拶

- ・三田市中畑理事より挨拶
- ・進行を井上課長から馬込委員長に交代

## 6 議事

### (1) 会議録の取り扱いについて

#### ◆事務局より、資料Cに沿って会議録の取り扱いについて説明

委員長：それでは、まず発言者名の取り扱いについてですが、これはいかがいたしましょうか。

委員：委員の個人の名前が出るのであれば、発言者名も記載するとしていいと思うんです。

委員長：発言者名が記載されてもいいということですか。

委員：そう思います。出席者が誰かということが出るのであれば、記載していいのではないかと思います。

委員長：出席した委員の名前は議事録に記載されるのですか。

事務局：出席委員のお名前は議事録の冒頭の表に記載させていただきます。参考までに申し上げます

と、他の委員会でしたら、名前を記載するとした委員会よりも、名前を書かずに、「委員長」「委員」という表記をする委員会の方が多いです。ただ、それは各委員会での判断ですので、そのあたりについては、委員の皆さんで意見交換していただければと思います。

委員長：先ほどの委員のお話からすると、氏名は出てしまっているのですが、発言の氏名も記載してしまっているのではないかとということですか。

委員：そうです。

委員：委員として名前は出ているとは思いますが、発言者名は「委員」とした方がいいと思います。

委員：氏名の公表の意味を考えてみたんですけども、2つあるかと思います。委員が専門的な見地から発言する場合には、発言の重さが変わってきますので、公表した方がいいと思うんですね。例えば、地震の問題であれば、地震の専門家の発言なのか、一般の方の発言なのかを明らかにする必要があります。責任の所在を明らかにする必要のある委員会もあると思います。しかし、この委員会はそういった委員会ではなくて、むしろざっくばらんに意見を出した方がいいと思うんですね。すると必ずしも、委員名を公表する必要はないのではないかと思います。私個人としては出て構わないのですが、市民委員の方が名前を出されると困るだとか、間違っていることを言うのが嫌であるとか、躊躇されるのであれば公表しない形でいいと思います。結論から言いますとどちらでもいいのですが、発言しやすくするためには、議事録には「委員」と記載する方がいいと思います。また、委員長と副委員長は名前が出ていますよね。ということは、残りの3名の委員の名前を出すかどうかだけなんですよ。

副委員長：この委員会で今後どういう議論になっていくのかというのが、ピンとこないところがあるんですけども、個人的には、弁護士として参加しており、法律家としての発言ということになると思いますので、公表されても当然かとは思っています。確かに市民として参加されている委員は名前を出してほしくないというのはあるのかもしれないと思います。

委員長：今のお話を総合いたしますと、忌憚なき意見が出されるべきだというご意見がありましたので、より発言しやすくするのがいいと思います。もし、名前を積極的に出したいということでなければ、議事録には「委員」という形で記載するとしてよろしいでしょうか。

委員：結構です。

委員長：それでは、発言者名については、「委員」とするとします。

委員：もう一つよろしいでしょうか。敬称の話なんですけれども、ざっくばらんに発言してもらうには、「〇〇さん」で統一してはどうでしょうか。

委員長：名前と呼ぶ方が意見を言いやすいというのはあると思いますので、よろしいですか。

(異議なし)

委員長：あまりざっくばらんすぎてもいけません。発言しやすい雰囲気というのは大事であると思いますので、只今から「〇〇さん」と呼ばせていただきたいと思います。

：続きまして、2番の議事にいきたいと思います。「三田市市政への市民参加条例の概要について」です。事務局から説明いただいてもよろしいでしょうか。

## (2) 三田市市政への市民参加条例の概要について

### ◆事務局より資料1・2に沿って、三田市市政への市民参加条例の概要について説明

委員長：ありがとうございます。丁寧な資料をつけていただいた、というのが実感としてあります。

いざとなったら条文も参照できましたので、とてもよかったと思います。只今ご説明いただいた内

容につきまして、皆さんいろいろな思いあるいはご意見、質問等があったのではないかと思いますけれども、感想でも結構ですし、発言していただければと思います。

委員：自宅で資料全部に目を通したんですけども、資料のうち3分の1くらいは、内容が重複してありました。本当はもっと凝縮されればいいと思うんですけども、これからの仕事の参考にさせていただけると思うので、ありがたい資料だと思います。

委員：資料2で、市政への市民参加条例も市民参加手続きとして、パブリックコメントを経たとありますが、何件の意見があり、また、どんな意見があったのか教えていただけますか。

事務局：2名の方から13件のご意見をいただきました。内容につきましては、条例の名称について、検討委員会の中でも議論があったのですが、「参加」よりも「参画」の方がいいのではないかと、というご意見ですとか、市職員の役割についても記載した方がいいのではないかと、というご意見をいただいております。また、もっと義務的な書きぶりにした方がいいのではないかと、というご意見や市政の市民参加名簿という形でやるよりも、公募委員をより多く募集することができるようにしたらどうか、というご意見もありました。以上です。

委員：それらを踏まえて条例案に反映させたものはありますでしょうか。

事務局：ご意見をいただきまして、パブリックコメントにかけた条例の原案を一部修正して、議会に提案させていただきました。表現を少し見直した方が分かりやすいという部分もありましたので、修正をして議会に提案させていただいております。

委員：議会の審議の時に、どんな意見が出たのか教えていただけますでしょうか。

事務局：「まちづくり提案」に対してのご意見が比較的多く出たかと思います。まちづくり提案という制度を他市で設けているところもあるんですけども、なかなか運用実績がない現状もあって、そもそもそういったものが必要なかどうかというご意見や、こういった条例の制度に限らず、請願という制度もございますので、そのあたりの整合をどうやってとるのか、というご意見もいただきました。あとは、名簿委員と公募委員という委員の枠を作っているけれども、どちらを中心に考えるのかというご質問もいただきましたけれども、その委員会の審議事項によって、その都度適切な方法を考えますというお答えをさせていただきました。あとは、まちづくり提案の中で、市内で満20歳という年齢要件があったのですが、国籍要件がございませんでしたので、そのことについて、異議を唱えた方はいらっしゃいました。その方が議案に賛成しなかったというのはありましたが、賛成多数で可決されました。

委員長：ありがとうございます。先ほどの質問は市民がどう参画したかということについてだと思うんですけども、以前、私が幼児教育の学生をショッピングセンターに連れて行きまして、「ここに子連れの方々が遊びに来たとして、あったらいいと思う施設や設備を探してきなさい」という指示したことがあって、それぞれが色々考えてきたことを報告してくれました。何が言いたいかといいますと、その時に、「それいい考えだね。それ早速ショッピングセンターに言いに行こう。」と言ったりすると、学生たちがものすごくいい顔をするんです。自分たちが考えたことや調べたことというのが活かされる、反映されることって、ちょっとしたことでも嬉しいんだろうなって思います。そのことから言うと、市民がパブコメを出して、その意見が条例原案に反映されたら、市民はすごく嬉しいんじゃないかということを考えました。パブコメで意見を求められて回答は何もなしではなく、全ての意見に答えることはできないと思いますが、意見を出した人に何か手応えがあればいいんだろうなと思いました。それは市民がどう参加したかということの証にもなると思うので、そのあたりについて何か考えがあればと思うんですけども。

事務局：パブリックコメントに限らずなんですけど、今回の市政への市民参加条例につきましては、個々

の対象事業の市民参加の手続きとしてまず、あらかじめどんなことするのかをお示しして、実際に行って、その後どうなったかについても公表するという形にしております。参加された方お一人お一人にお答えするというのは対象者が増えたりすると難しくなるので、パブリックコメントにつきましても、どのように考えてどのように修正したのかということにつきまして公表をすることにして、制度的にもそのことを担保しています。

委員長：おそらくそういう手応えとかがないと、せっかく声を上げて返ってこないんだったら、もういやとなってしまうところもあると思います。

委員：質問と答えが見れるようになれば、コスト面はしんどいかもしれないですが、多く寄せられる質問の内容に対して答えを出しても面白いとは思いますが、失礼かもしれませんが、年配の方であればパソコンが使えないという方は多いと思いますので、「社協だより」などで公表してみれば、見れる人も増えるんじゃないかと思います。

委員：今の点について、パブリックコメントに対してリアクションの手続きがあってそれが公表されるという理解でよろしいですね。そのリアクションなんですけれども、一応こういう意見がありましたという要約があって、それに対してこういう理由で採用しなかった、あるいは一部採用したという形で整理されるということですね。

事務局：そのとおりです。

委員長：公表の手段に関しては、私もどうするのかなと思っていたんですが、市政への市民参加ということになると、まずは市民の方に知っていただく、それで意見を聞いて、それがどう反映されたのかというのをきっちり知らせるというのが重要かと思っています。今はホームページとか、市政だよりとかあると思うんですけれども、何か意見を言っても、返事も返ってこなかったら、やる気が削がれるといいますか、積極的に自分が市政に参加して市政がこう変わったという楽しみがないと思いますし、何らかのレスポンス（反応）を皆さんが見ることができるようにするというのが重要だと思います。

委員：市役所の入り口や市民センターに提案箱というのがありますよね。私も何度か入れたことがあるんですけれども、ついつい自分の名前や住所を書き忘れてしまう。だから返事が来ないわけですよ。どうしても返事がほしい場合には、直接、関係する課に手紙を出すか、電話をして聞くことにしているんです。思いついたことは、提案箱に書いて入れるんですけれども、住所・名前・年齢などいっぱい書く欄がありますので、ついつい書き忘れてしまうんです。大手のスーパーには、店舗に対するご意見箱というのがありまして、意見を書くと数日後に会社からの回答がホワイトボードみたいなところに貼ったりしていました。それも多分個人名を書いて出していないから会社からの返事はできないと思うんですけれども、こういう意見があって会社からの返信はこうですよっていう、掲示板的なものがあるんですよ。誰が出したか分からない意見に対して、市役所はホームページで回答を出していないと思うので、もし、新庁舎にこういう掲示板があって、提案箱にこういう意見があり、それに対する答えはこうですよというのを出せば、それを出した人が気にして見るかもしれない。市からの返事がなくてもいいかもしれませんが、おそらく住所や氏名を明かさずに、市役所に対していろんなことを提案している人がいると思うんです。それにはホームページへの掲載等で取り扱うことはできないと思うんですが、市としても掲示板で答えていく仕組みが作れないでしょうか。

事務局：委員のおっしゃるとおり、名前・住所・電話番号・提案内容を書いていただければ、連絡が入るようになっていますが、お名前を書かかれずに、提案される場合があります。その場合、ご意見に対してお返事することができないんですけれども、それぞれ担当する部署に提案内容を連絡し、

問い合わせが入った時に早急にお答えできるように連携しております。また、ご提案いただいた方のお名前を伏せた上で、様々なご意見を庁内全ての職員が閲覧できるシステムになっております。苦情にはたくさんアイデアがあると企業等でも言われていますけれども、市役所も同じような考えでありまして、そこに市民サービスに活かしていけるものがあるのではないかとということで、いただいたご意見を非常に大事にしております。お名前が書いていなければ直接お答えすることができないので、できる限りお名前を書いていただければと思います。我々はプライバシーを守っておりますし、またお話を聞かせていただくなかで、もっと深く考えていращやることが伝わってきたりすることがありますので、直接お話を聞きするというのが非常に重要な手段であると考えています。

委員：今のご提案は、提案箱に対する反応を示すようなスペースを新庁舎に作ってもらって、意見に対する答えを掲出するという、いろんな市民の目に触れることができるいい案だと思うんです。私の大学の例でいうと、目安箱のようなものを作って、そこに生徒が意見を入れれば、それらを一覧にした冊子を配布しています。ロースクールだと、例えばこういう本がほしいと学生が提案でき、それがいつ入荷するかというのが分かるボードを設置しています。ぜひ市の提案箱についても、こうしたスペースを作っていただいて、こういう提案があつてこういう対応をしたというのが分かるようにしてもらえば、市民も活発に意見を出してくれるのではないかと思います。単に庁内で共有するだけではなくて、もっと見えるような形でやっていただければと思います。

委員長：ありがとうございます。市民参加をどうやって促していくかを考えた時に、先ほども行政と市民のパートナーシップのお話をさせていただきましたけれども、例えば意見が出て、それに対して市としてどのように考えていくかということで、各部署で確認して全職員が閲覧できるようにすることで大事に扱っていただいているんだと思います。残念なのが、パートナーシップを結ぶという時に、お互いがお互いのことを知らなければならないんだけど、逆に行政側からの情報発信ができていないのではないかと、思います。せっかく市民が提案をされた、つまり情報発信を行ったのにもかかわらず、市では、そのことに対してどういう対応をしたのかの情報発信がないとお互いがお互いを知ることができない。行政は何をやっているのか分からないと言われることはまずいのではないかとと思うので、お互いに協働をやっていくのであれば、きっとお互いがお互いを知らないダメではないかと思えます。お互いがお互いを知らなければならない、開示というものをしていけないといけないということが、行政に課せられている課題ではないかと思いました。それについては、イオンさんの掲示板制度を参考にされてもいいのではないかと思います。

事務局：そういう掲示板については、私も見かけたりします。三田市もすべてに対応することはできませんけれども、年1回は、広報紙等でいただいた意見の活用状況を掲載する機会を持っています。ご意見をもう少し聞いたなら市の制度のことや市が行っていることをお答えできるということもあります。民間企業に学ぶところもあるのですが、市民の皆様と対話を通してご意見をお伺いするのも一つの方法であると思っています。

委員：三田市では、市民との対応の場に出された意見はどのように取り扱っているのでしょうか。話を聞きながら思ったのが、市民が求めているのは身近なレベルのもので、直接対応している担当者のレベルかと思うんですね。そのレベルで対話してその内容を公表するのがいいと思うんですけども、実際は公表されていないんですね。行政が考える答えとは、もっと高いレベルのものでしょう。市として一体的に運用するのであれば、担当者レベルの回答ができないというのがあるのかもしれないですね。市全体として対応するとすると、市民の求めていることとずれてしまう気がしました。

委員長：今のお話を総合すると、市民の思いや考えというのをどう市が受け取って、どのようにレスポンスするのかという方法論の問題かと思うんですけども、その中で「こう回答しました」と広報紙に掲載するというのも一つの方法かと思います。そのことも重要ですので推進していただければと思うんです。以前、松戸市の松本清市長が「すぐやる課」という部署を新設して話題になりましたけれども、例えば「すぐ答える課」というのを新設するとか、三田市は市政への市民参加に対して本気であるというのを、いかに見せるかということも大事であると思います。従前どおりにやっていて、「三田市は本気です」というのは伝わらないのではないかと思います。例えば、いろんな困難はあるかもしれませんが、提案箱に入ってきたものには分からないなりに、とにかく早く返事をする、というのをしていくと、市に言えばちゃんと答えてくれるんだというのが市民に伝わり、提案はがきに名前を書いてくれる方も増えるのではないかと思います。あるいは、市の思いみたいなものも伝えるツールとなれば市民とのコミュニケーションがもっとうまくいくのではないかと思います。コミュニケーションの新しいチャンネルが増えれば、さらに市政への市民参加や関心が高まっていったら、よりよい市になるのではないかと思います。副作用としていろいろ出てくる意見を捌くのが大変かもしれませんが、いかに三田市の本気度を見せるかっていうのが大事ではないかと思いますね。先ほど、他の自治体でも「まちづくり提案」の制度があるということで、そこはそんなに多くの提案がないということだったかと思いますが、それについてはどう分析されていますか。

事務局：実際、我々が調べたところでは、西宮市の制度で1件あったことが確認できました。その内容につきましても、よく練られたといいますか、精緻な提案でした。どの程度具体的なものでないといけないうか、意見を出す側が良し悪しを判断しにくいというのがありますので、実際に提案を出すとなるとそこまで煮詰めきれない部分というのもあるかと思っています。もう少し地域に根差したもので、それが具体的で実効性があればいいと思うんですが、なんとなく市民の方からみたハードルというのがあるのかなと思います。役割分担としては、先ほど申しあげましたように、「わたしの提案」という制度がございますので、そこで言うていただく方がふさわしい提案もありますし、ある程度10人20人で考えられた政策的なものを提案いただいて、市役所もそれについて検討させていただくというものもあると思います。大体の場合、そこまでいかずに、窓口で要望して終わる場合もあるでしょうし、いろんな段階がございますので、まちづくり提案はそういう意味では、10人以上の連署が必要な制度となっておりますので、敷居が高くなっているのが現状かと思っています。

委員長：ありがとうございます。ずっと議論が進んでおりますけれども、思われたこと、それ以外のことでも結構ですが何かありますか。

副委員長：まちづくり提案はおそらく、自分の名前を出して提案するというのに対して抵抗があるのではないかと思います。本来的にいうと、やはり意見を言う以上、自分の名前を出すべきではないかと思っています。ある程度抵抗があるでしょうが、名前を出して提案をすれば、市もきちんと回答してくれるでしょうから、例えばそういう形で提案したとしても、誰がこういう提案をしたのかというプライバシーを、市がきちんと守ってくれるということを市民の皆さんに分かっていただければ、具体的に名前を出す人も増えて、市も提案者に直接意見を聞いてみたいとなった場合にまた聞くことができるのではないかと思います。

委員長：ちなみに、提案はがきには名前を書く欄があるということでしたけれども、その欄の下に「個人情報を守ります」という文言は書いているのでしょうか。

事務局：そこまでは書いておりません。

委員長：それでは、名前を書きにくいですね。

事務局：提案者の名前を、どこかに公表・掲示する想定がないので書いておりません。その方に直接お答えするために使っているものです。

委員長：副委員長もおっしゃったように、この名前がどう使われるのかというのを、市は分かっていますが、書く側が分かっているなければほとんど意味をなさないと思うので、それを伝えるということが本来必要ではないのかと思います。提案箱の話もそうなのですが、市民参加をいかに活発にするかという話がずっと進んでいるわけですが、この委員会としては、市民参加の手法等を検討する委員会ではないですが、実はそこが逆に重要であったんだと改めて認識いたしました。市政への市民参加をいかに促していくかということがすごく重要ですので、少しずれているかもしれませんが、この議論は絶対必要であると思いますし、そこからまちづくり提案等に活かすことができるわけですから、趣旨と違うとは思わずに、色々ご意見を出していただく方がむしろ生産的であり、かつ委員会の議論が前進するのではないかと思います。

委員：近日中に、市民から意見を聞く手続きを設ける予定の計画等はあるのでしょうか。

事務局：はい。例えば、教育委員会で教育振興基本計画というものを策定しておりますが、そろそろ改定時期を迎えます。また、第4次三田市総合計画も来年には策定後5年目を迎え改定時期を迎えますので、これらに市民の意見を聞く手続きが必要かと思います。

委員：それではそういった想定のあるものをターゲットにして、いかに市民参加を促していくかを考えなければなりませんね。あと、この委員会の権限なのか分からないのですが、今後実施される市民参加手続きの結果に関して、実際の参加者に意見を聞いてみる。いきなり意見を出してくれといってもなかなか意見は得られにくいと思いますので、何か準備することはあるかもしれませんが。

委員長：少し訂正させていただきたいと思います。先ほど、この委員会の所管事務のことについてお話しさせていただきましたが、改めて担当事務を読み直してみますと、「(3)その他市政への市民参加の推進に関すること」がありますので、間違えてなかったんですね。だから、いかに市政への市民参加を促すかということですので、先ほどの委員のお話にあることも、我々の担当事務の中にあるということですね。

委員：あと、まちづくり提案なんですけれども、一般市民から見ると、かなりハードルが高いように思います。一般の市民の方は具体的にどのような提案をしたらよいかの知識や情報も乏しいですし、その中でいきなりまちづくり提案を出してくださいと言っても、ハードルが高くて出しにくいと思うんですよね。そのためには、事前にまちづくり提案の学習会を開催して、他市での状況や全国的な流れをお知らせしたり、簡単な冊子を作成したりして、ある程度市民の方に情報提供をしないと、提案は出てこないのかと思います。

委員長：おそらく委員のお話しされていることは、市政への市民参加をいかに促していくかというこのポイントになると思います。「市政に参加してください」と呼びかけるだけでは参加できないと思いますので、市民が市政に参加するためにどういう仕掛けをしていくかということかと思いました。

：そろそろ終了時間が迫ってきましたので、委員会を終了していきたいと思います。最初に2時間と事務局からお伺いしておりましたが、委員長席に座ってみて2時間もいらなかつたかと思っていたのですが、とんでもございませんでした。皆さんから活発なご意見をたくさん頂戴いたしました。市政への市民参加をどのように促していくかということと、その状況についてもチェックしていくということがこの委員会に課せられていることかと思うんですけれども、そのことに向けて、市民と行政が分離したままではおそらく市民の暮らしというのはよくなると思いますので、そこをどうカップリングしていくか、あるいはパートナーシップをどう築いていくかということかと



思います。この委員会は少人数ですが、非常に重要な責務を負っていると思っております。その気持ちを持って、次回の委員会にご出席いただければと思います。また事務局で、本日出た意見を整理していただいて、また議事録を皆さんにご確認いただくこととなりますのでよろしくお願いいたします。他に意見はございませんか。

委員：次回の委員会に資料としてご準備いただきたいんですけども、【資料2】を参照しますと、平成26年度においては、パブリックコメントを実施する計画等が4つありますので、どんな意見が何件出されてどのような対応をされたのかご教示いただければと思います。あと、市民の意見を聞く手続きに関して、やはり準備作業は必要であると思うので、市民ができることを分かりやすく明記したパンフレットや冊子等がないと、市民にとって敷居が高い気がしますし、勉強会や講演会等の開催が必要かと思いました。あと、まちづくり提案については、三田市に必要なまちづくりとしてこんなことを考えています、というのを市民の皆さんにお知らせしないと、意見は出しにくいのかなと思います。最後に、意見を出す人を増やさないといけないと思いますので、地道に提案箱の制度であるとか、市民を市政に参加させるようなことを考えなければならないと思いました。

委員長：市政への市民参加を考える上で、まちづくり提案だけではなくて、提案箱に何件の意見が入れられたかということも全部含めて、何件あったのかということの集計も必要かもしれませんね。

委員：名簿委員については、募集した人全体の約8%の方が手を挙げたということですが、その方々はどのような理由で応募したのかについては分かりますでしょうか。

事務局：特に理由は書いていただいておりますが、同封しておりました登録申請書を返送されている方が対象としております。地域のために活躍したいという旨を余白に書いていただいている方もいらっしゃいました。全体の7~8%ということで多くの方に手を挙げていただき感謝しております。その方々と一緒にこれから作っていく計画に対して、ご意見を頂戴したり、参加を呼びかけたりしたいと考えております。意識の高い方が多いと思っておりますので、来年度も引き続き名簿を活用していきたいと思っております。

委員長：ありがとうございます。名簿委員への登録申請も、市民参加の表明ということでもあると思いますので、市からの投げ掛けがなかったらそれもなかったわけですから、三田市はだいぶ市政への市民参加が進んでいるのではないかと思います。それでは、本日の審議を終了したいと思います。

- ・次回の開催日程については、後日調整することとした。

以 上